

●教育訓練の実施状況について

2024年12月 京都橋大学動物実験委員会

年度	教育訓練実施概要	備考
2013年度	動物実験研修会開催日:2013年5月15日(水) テーマ:「動物実験についての基礎知識 ヒトでの事例研究から動物実験研究へ」 参加人数:7人	
2014年度	動物実験研修会開催日:2014年6月23日(月) テーマ:「動物実験の倫理と運用」 参加人数:6人	
2015年度	動物実験研修会開催日:2015年5月13日(水) テーマ:「実験動物の取り扱いについて 生理心理学での研究例」 参加人数:15人	参加者数には学生の参加を含む
2016年度	動物実験管理者、動物実験実施者、動物実験委員会の委員は、CITI Japanのe-ラーニング(「実験動物の取り扱い」など)の受講を必須とし、教育訓練を終了したものとみなした。	
2017年度	動物実験管理者、動物実験実施者、動物実験委員会の委員は、CITI Japanのe-ラーニング(「実験動物の取り扱い」など)の受講を必須とし、教育訓練を終了したものとみなした。	
2018年度	動物実験研修会開催日:2018年9月19日(水) テーマ:「ラットとマウスの走行性味覚嫌悪学習ー嫌悪処理なし?での嫌悪学習ー」 参加人数:13人	参加者数には学生の参加を含む
2019年度	動物実験管理者、動物実験実施者、動物実験委員会の委員は、APRIN e-ラーニング(「実験動物の取り扱い」など)の受講を必須とし、教育訓練を終了したものとみなした。	
2020年度	動物実験管理者、動物実験実施者、動物実験委員会の委員は、APRIN e-ラーニング(「実験動物の取り扱い」など)の受講を必須とし、教育訓練を終了したものとみなした。	学部学生については、10/15実施の授業または9/24実施のゼミ教育にて実施済み
2021年度	動物実験管理者、動物実験実施者、動物実験委員会の委員は、APRIN e-ラーニング(「実験動物の取り扱い」など)の受講を必須とし、教育訓練を終了したものとみなした。	学部学生について: 心理学科学生は3回生時の『心理学実験Ⅰ』において教育を実施済み 理学療法学科学生は2021年2月～5月のゼミ等で教育を実施済み 臨床検査学科学生は3回生時の『研究基礎演習』において教育を実施済み
2022年度	動物実験管理者、動物実験実施者、動物実験委員会の委員は、APRIN e-ラーニング(「実験動物の取り扱い」など)の受講を必須とし、教育訓練を終了したものとみなした。	学部学生について: 心理学科学生は3回生時の『心理学実験Ⅰ』において教育を実施済み 理学療法学科学生は2022年4月～7月のゼミ等で教育を実施済み 臨床検査学科学生は3回生時の『研究基礎演習』において教育を実施済み
2023年度	動物実験管理者、動物実験実施者、動物実験委員会の委員は、APRIN e-ラーニング(「実験動物の取り扱い」など)の受講を必須とし、教育訓練を終了したものとみなした。	学部学生について: 総合心理学科学生は1回生時の『心理学実験演習Ⅰ・Ⅱ』において教育を実施済み(時期はクラスによってことなる)。 理学療法学科学生は3回生時の2023年7月-9月の『理学療法研究法Ⅰ・Ⅱ』において教育を実施済み。 臨床検査学科学生は3回生時の2023年10月の『研究基礎演習』において教育を実施済み。
2024年度	動物実験管理者、動物実験実施者、動物実験委員会の委員は、APRIN e-ラーニング(「実験動物の取り扱い」など)の受講を必須とし、教育訓練を終了したものとみなした。	学部学生について: 総合心理学科学生は1回生時の2024年10月の『心理学実験演習Ⅱ』において教育を実施済み。 理学療法学科学生は3回生時の2024年7月-9月の『理学療法研究法Ⅰ・Ⅱ』において教育を実施済み。 臨床検査学科学生は3回生時の2024年10月の『研究基礎演習』において教育を実施済み。

注 ※教育訓練への実施対象は、動物実験実施者(院生・学部生含む)、動物実験委員会委員とする。